

○訂正箇所

<報道資料本文>

誤	正
<p><b>3 今後の予定</b> 当該<b>告示案等</b>について寄せられた御意見等を踏まえ、訓令の改正を行う予定です。</p>	<p><b>3 今後の予定</b> 当該<b>訓令案</b>について寄せられた御意見等を踏まえ、訓令の改正を行う予定です。</p>
<p><b>4 資料の入手方法</b> 別添<b>及び別紙</b>の資料については、総務省情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室（総務省 11 階）において閲覧に供するとともに配布します。また、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<a href="https://www.e-gov.go.jp/">https://www.e-gov.go.jp/</a>) の「パブリックコメント」欄にも掲載します。</p>	<p><b>4 資料の入手方法</b> 別添の資料については、総務省情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室（総務省 11 階）において閲覧に供するとともに配布します。また、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<a href="https://www.e-gov.go.jp/">https://www.e-gov.go.jp/</a>) の「パブリックコメント」欄にも掲載します。</p>

<別添 1（放送法関係審査基準の一部を改正する訓令案）>

誤	正
(記載なし)	<b>別添 1</b>

<別添 2（意見公募要領）>

誤	正
別添 1	別添 2
<p>(2) 電子メールを利用する場合 電子メールアドレス：<b>chousa-ikihou-cfm_atmark_soumu.go.jp</b></p>	<p>(2) 電子メールを利用する場合 電子メールアドレス：<b>public.comment-cfm_atmark_soumu.go.jp</b></p>
<p>「放送法関係審査基準の一部を改正する訓令」に関し、別紙のとおり意見を提出します。</p>	<p>「放送法関係審査基準の一部を改正する訓令<b>案</b>」に関し、別紙のとおり意見を提出します。</p>